

労働者健康福祉機構の平成23事業年度業務実績の総括

『労働者健康福祉機構の平成23年度の業務運営について』

労災病院事業においては、勤労者の職業生活を医療の面から支えるという理念の下、アスベスト関連疾患、勤労者のメンタルヘルス、業務の過重負荷による脳・心臓疾患(過労死)、化学物質の曝露による産業中毒等を最重点分野としつつ、がん、脳卒中、急性心筋梗塞、糖尿病等の勤労者が罹患することの多い疾病も含め、その予防から治療、リハビリテーション、職場復帰に至るまで一貫した高度・専門的医療を提供している。

なお、平成23年度財務内容は、東日本大震災による収入減及び平成23年6月の独立行政法人会計基準改訂等の特殊要因の影響を大きく受けているものの、平成22年度に引き続き医業活動上の努力は着実に成果を上げている。今後とも、診療報酬改定への迅速な対応など、医業活動を通じた計画的な収益の確保に加え、支出削減を実施することにより計画的な経営改善に取り組んでいく。

産業保健推進センター事業においては、労災病院事業と連携しつつ、職場のメンタルヘルス不調、長時間労働者の過重労働による健康障害、アスベストによる健康障害等の社会的政策課題について事業場の産業医、衛生管理者等産業保健関係者がその機能を十分に発揮できるよう、研修、相談、情報提供等に取り組んでいる。

未払賃金の立替払事業においては、原則週1回の立替払の堅持、大型請求事案に対する破産管財人等との打合せや事前調整の実施、破産管財人向けリーフレットの作成、日本弁護士連合会への立替払制度研修会の実施要請等に取り組むとともに、代位取得した賃金債権の適切な保全管理や最大限確実な回収に取り組んでいる。

労災リハビリテーション事業においては、入所者ごとの社会復帰プログラムの作成、定期的なカウンセリングの実施等の支援を行い、社会復帰支援に取り組んでいる。また、在所者について、退所先の確保を図りつつ、きめ細かな退所勧奨に取り組んでいる。

納骨堂事業においては、遺族等の満足度調査結果を踏まえつつ、高尾みころも霊堂の運営、産業殉職者合祀慰霊式の開催に取り組んでいる。

各事業を推進するための共通基盤であるマネジメント機能の強化については、本部ガバナンス機能の強化及び内部業績評価制度(BSC)の一層の定着に向けた取組等を実施している。

労災病院事業

1 地域の中核的役割の推進

地域医療支援病院承認取得への取組

紹介患者の積極的な受入れや逆紹介を推進して、地域支援機能の強化に努め、各地域における勤労者医療の中核医療機関としての体制を構築。

※ 承認取得施設数

平成21年度：17施設 → 平成22年度：19施設 → 平成23年度：22施設

2 急性期医療への対応

急性期医療を指向する労災病院としてふさわしい診療体制を構築するために、看護体制の充実、救急医療体制の強化、地域医療連携の強化などの諸施策を講じ、関連する施設基準の取得に向けた取組を行った。

また、地域における勤労者医療の中核的医療機関としての体制を構築するため、地域連携パスの策定、紹介率の向上等支援機能の強化に努めている。

リハビリテーションについては、勤労者を始めとした入院患者の早期職場復帰・社会復帰を目的とした急性期のリハビリテーションを行っている。

1 急性期化に対応した診療体制の構築

(1) 医師、看護師を確保して急性期に対応した診療体制の強化を図るなど、急性期医療体制の整備を図り、医療の質の向上と効率化（平均在院日数の短縮）を推進。

※ 平均在院日数

平成21年度：15.2日 → 平成22年度：14.9日 → 平成23年度：14.7日

※ 一般病棟入院基本料

	平成21年度	→	平成22年度	→	平成23年度
7対1（在院日数19日以内）	9施設		13施設		19施設
10対1（在院日数21日以内）	23施設		19施設		13施設

2 救急医療体制の強化

(2) 労働災害、大規模災害への対応を含めた救急体制の強化。

救急搬送患者数

平成21年度：67,703人 → 平成22年度：72,172人 → 平成23年度：72,961人

3 地域連携パスの導入

地域の医療機関との間であらかじめ特定の疾患に関する連携パス（診療にあたる複数の医療機関が役割を分担して作成した地域共有の診療計画）を策定することにより、地域医療連携体制を強化。

※ 導入パス件数	平成21年度	→ 平成22年度	→ 平成23年度
脳卒中	19件	18件	18件
大腿骨頸部骨折	16件	17件	18件
その他（がん、糖尿病等）	25件	34件	78件

4 急性期リハビリテーション体制の強化

被災労働者、勤労者を始めとした入院患者の早期社会復帰・職場復帰を図るため、体制を充実し、リハビリテーション機能の急性期化を促進。

3 患者の視点に立った良質で安全な医療の提供

1 医療の高度・専門化

(1) 学会等への積極的な参加

学会等への積極的な参加及び専門資格の取得を図り、最新の技術、知識の習得及び実践を通じた高度な医療を提供。

※ 各種学会認定施設数

平成23年度：712施設

※ 学会認定医数：1,148人、専門医数：2,346人、指導医数：809人

(2) 専門センター化によるチーム医療の推進

臓器別・疾患別の診療科横断的な診療の場（専門センター）を設置することによる診療科の枠を越えた集学的医療の提供。

※ 専門センター数

平成22年度：147センター → 平成23年度：149センター

（脳卒中センター、循環器センター、糖尿病センター、消化器センター、脊椎外科センター等）

(3) 多職種の協働によるチーム医療の推進

医療関係職の職種の枠を越えたチーム医療を推進することにより、短期間でより効果的な医療を実践し、診療機能を充実。

※ チーム医療の実践

キャンサーボード：13施設

ICT（感染対策チーム）：32施設

NST（栄養サポートチーム）：31施設

褥瘡対策チーム：32施設

緩和ケアチーム：21施設

呼吸ケアチーム：6施設

(4) 高度医療機器の計画的整備

高度・専門的な医療を提供し、医療の質の向上を図るため、より高度で正確な治療・診断機器等の整備を自己資金により行った。

※ 高度な治療機器の整備

整備機器

アンギオグラフィー（血管撮影装置）

ガンマナイフ

リニアック

施設数

31施設（平成23年度：更新5施設）

2施設

23施設（平成23年度：更新1施設）

※ 高度な診断機器の整備

整備機器	施設数
C T	3 2 施設（平成 2 3 年度：更新 3 施設）
M R I	3 2 施設（平成 2 3 年度：更新 1 施設）
P E T	2 施設
C R システム	3 1 施設（平成 2 3 年度：更新 1 施設）
P A C S	2 9 施設（平成 2 3 年度：更新 4 施設、新規 3 施設）

2 医療の標準化（高度医療のモデル化）の推進

（1）クリニカルパス活用の推進

分かりやすい医療提供、チーム医療の推進及び医療の標準化を図るため、クリニカルパスの策定、活用を推進。

※ クリニカルパス作成状況（件数）

平成 2 3 年 3 月現在：4，2 7 5 件→平成 2 4 年 3 月現在：4，3 9 0 件（適用率：8 6．7 %）

（2）D P C 活用に向けた取組

D P C 分析ソフトの活用により 3 0 施設のベンチマークを行い、各施設に分析結果をフィードバックするとともに、分析システムの円滑な運用及び分析スキルの精度向上をテーマに研修を実施。

※ 分析データの主な活用状況（具体例）

・ 抗生剤の適正使用

自院における抗生剤の使用状況を、学会等のガイドラインや他病院の使用状況と比較することにより、抗生剤の過度な使用の抑制、適正な抗生剤の選択に役立てている。

・ 後発医薬品の導入

自院で使用実績の多い薬剤（先発品）について、後発品導入による経済的効果を分析し、後発品への切替えに役立てている。

※ 円滑な運用のための人的体制の整備

・診療情報管理士の資格取得	平成22年4月	→	平成23年4月	→	平成24年4月
現有資格者	110人		119人		133人
通信教育受講者	58人		45人		29人

3 提供する医療の質の評価

- (1) 外部評価機関による病院機能評価（（財）日本医療機能評価機構認定29施設・ISO認定1施設）
 良質な医療提供を目的として、平成23年度に更新時期を迎えた6施設が（財）日本医療機能評価機構等の病院機能評価を再受審し、全て認定。

※ 認定施設数：30施設(認定率93.8%)（日本全国の病院の認定率は28.2%）

- (2) 患者満足度調査結果に基づく業務改善

※ 患者満足度 全病院平均81.4%（中期目標の80%を上回る）

4 安全な医療の推進

- (1) 「医療安全チェックシート」（労災病院共通）に基づき227のチェック項目によりすべての労災病院で自己点検を行い、点検結果に基づき、それぞれに改善計画書等を策定し、改善を図った。
 チェックシートの項目達成率は96.8%。
- (2) すべての労災病院で全職員を対象とした医療安全研修会を年2回以上実施し、医療安全への知識・意識の向上を図った。
- (3) 「労災病院間医療安全相互チェック」を3～4病院を1グループとした11グループにおいて実施。
 厚生労働省が主催する医療安全推進週間（平成23年11月20日（日）～26日（土））に参加し、労災病院として共通テーマ「患者・地域住民との情報共有と患者・地域住民の主体的参加の促進」

のもと、すべての労災病院において、患者・地域住民及び職員を対象に取組を実施。

5 病院情報システム等IT化の推進

病院情報システムの導入状況

患者サービスの向上、医療の質の向上及び経営基盤の強化等の観点から、医療情報の共有化によるチーム医療の充実等を目的にオーダリングシステム（電子カルテシステム含む）導入を推進。

※導入施設数

	平成20年度	→	平成21年度	→	平成22年度	→	平成23年度
オーダリングシステム	25施設		23施設		20施設		19施設
電子カルテシステム	3施設		6施設		10施設		11施設

4 勤労者医療の地域支援の推進

1 地域医療連携室等の取組

- ・地域連携パスの導入など労災指定医療機関等との医療連携に取り組んだ結果、紹介率、逆紹介率の向上を図った。
- ・労災指定医療機関等の医師及び産業医等に対して症例検討会や講習会を開催し、労災疾病等に関するモデル医療の普及を行った。
- ・CT、MRI、血管撮影装置等の利用案内に関する情報をホームページ等により広報し、積極的に受託検査を行った。

※ 取組実績	平成21年度	→	平成22年度	→	平成23年度
患者紹介率	55.0%		59.5%		60.9%
逆紹介率	42.2%		47.8%		49.4%
症例検討会・講習会参加人数	20,715人		20,993人		24,418人
受託検査件数	31,704件		33,799件		33,809件

2 東日本大震災における対応状況

(1) 機構本部に災害対策本部を立ち上げ、国や自治体等からの医療救護班派遣要請を積極的に受け入れるとともに、独自に労災病院の医師等による医療救護班を継続的に派遣するなどの対応を現在も行っている。

(2) さらに、労災病院グループとして被災患者を積極的に受け入れるとともに、被災者及びその家族からのメンタルヘルス等に関する相談窓口（フリーダイヤル等）を設置している。

※ 対応状況（平成23年度実績）

- ・医療チーム派遣：98医療チーム（延べ328人）派遣（平成24年度も継続中）
- ・被災患者の受入：入院患者延数374人（18病院）、外来患者延数2,652人（26病院）（平成24年度も継続中）
- ・放射線スクリーニング：実施延数267人
- ・フリーダイヤル等を用いた相談窓口：メンタルヘルス相談2,403件、健康相談375件
- ・人工呼吸器を利用する在宅医療患者への緊急相談窓口（平成23年3月16日設置）
相談件数：14件

5 行政機関等への貢献

1 東京電力福島第一原子力発電所への医師派遣（平成23年5月29日～現在も継続中）

国からの東京電力福島第一原子力発電所における労働者の健康管理等のための緊急医師派遣要請に基づき、平成23年5月29日から継続的に医師の派遣を実施している。

- ※ 免震重要棟（5月29日～8月30日）：派遣医師延人数46人
- ※ Jヴィレッジ（9月5日～平成24年3月31日）：派遣医師延人数51人

2 アスベスト関連疾患への取組

(1) アスベスト小体計測

平成18年度から石綿肺がんの判断根拠となるアスベスト小体計測検査を全国7か所のアスベスト疾患ブロックセンター及び3か所のアスベスト疾患センター計10か所において延べ1,962件実施（平成23年度小体計測検査件数268件）。アスベスト労災認定に係る当該検査の大部分を当機構で実施しており、迅速かつ公正な診断で当該認定に貢献している。

(2) アスベスト健診及び健康相談

全国25か所のアスベスト疾患センター等において、アスベスト健診等に取り組むとともに、労災病院等に設置した健康相談窓口において、アスベストによる健康障害に関して不安のある地域住民等からの健康相談に対応している。

※ 平成23年度実績 健診件数：8,652件 相談件数：1,695件

(3) アスベスト関連疾患診断技術研修

アスベスト関連疾患に係る医師を対象としたアスベスト関連疾患診断技術研修として、石綿関連疾患に関する基礎知識等の講義を中心とした基礎研修及び医師等を対象としたアスベスト関連疾患胸部画像の読影実習などの専門研修を開催した（平成23年度：延べ31か所開催、延べ948人参加）。

6 労災病院における経営基盤の確立

1 繰越欠損金の解消に向けた損益の改善状況

	平成21年度	→ 平成22年度	→平成23年度
【 当 期 損 益 】	△51億円	13億円	△12億円
【 経 常 損 益 】	△45億円	15億円	5億円

労災病院について、平成23年度の当期損益は、平成23年6月の独立行政法人会計基準改訂に伴う減損損失14億円の計上という特殊な要因の影響を大きく受けたことにより△12億円の当期損失となったが、この特殊要因を除けば2億円の当期利益を確保している。また、臨時損失を除く経常損益にあっては5億円の黒字を確保しており、さらに、東日本大震災による被災地病院等の減収7億円、費用の増1億円及び厚生年金基金資産の減少等による退職給付費用42億円の計上といった特殊な要因を除いた経常損益は、平成22年度の54億円から55億円と1億円改善しており、経常損益の改善に向けた取組は着実に

成果を上げている。

2 経営基盤の確立に向けた取組

(1) 経営方針の徹底・経営改善推進会議の継続的開催

「全国労災病院院長会議」を11月に開催し、運営方針の周知及び経営基盤の確立等、課題の解決に向けた取組の徹底。

(2) 一層の経営改善に向けた組織改革

労災病院における経営管理機能の強化を図るため「経営企画課」を12病院に設置。

(3) 経営目標実現を目指した経営努力（収入確保対策）

- ・医療連携強化・上位基準の取得等による増収（7対1入院基本料（13施設→19施設）、地域医療支援病院取得（19施設→22施設）等）。
- ・高度・専門的な医療の推進による増収（高度な手術の増、外来化学療法等の増）による入院診療単価の増（49,362円→50,803円）。

(4) 経営目標実現に向けた取組

・人件費の抑制

期末手当支給月数0.45月カット、給与カーブのフラット化、健康保険料の労使折半の実施等。

・薬品費の縮減

後発医薬品の共同購入の実施（△233百万円）。

・診療材料費の縮減

医療材料の共同購入の実施（△120百万円）。

・医療機器の共同購入

医療機器の共同購入の実施（△217百万円）。

→対象機器の条件を5千万円から1千万円以上に拡大して実施。

・リース料率の低減

医療機器の共同購入の実施（△150百万円）。

→新たに病院情報システムを加えて年2回実施。

7 優秀な人材の確保・育成

1 医師確保への取組

- (1) 育児によりフルタイム勤務が困難な医師のために短時間勤務制度（正規職員）の運用。
- (2) 本部において研修医募集ガイドブック及びポスターを作成し、医学生や関係大学等に配布。
- (3) 各種広報・広告活動による研修医募集。
- (4) 医師事務作業補助体制加算の施設基準取得の推進

2 看護師確保への取組

- (1) 本部において看護職員募集ガイドブック及びポスターを作成し、全国の看護系大学を初めとした看護師養成所へ配布。
- (2) 合同就職説明会への参加、看護師募集サイトへの募集広告の掲載。
- (3) 院内保育所の計画的整備。

3 優秀な人材育成への取組

- (1) 初期研修医を対象とした集合研修の実施（1回／年）。
- (2) 国の指針に基づく臨床研修指導医講習会の実施（2回／年）。
- (3) 看護系大学・大学院進学時の奨学金制度の運用。
- (4) 専門看護師・認定看護師等の資格取得へ向けた受講に係る経費助成及び資格維持に係る経費助成。
- (5) 看護師のキャリアアップのための外部機関等研修制度の活用。
- (6) 労災看護専門学校における「勤労者医療」教育カリキュラム内容の充実及び見直しの実施。

8 勤労者医療の中核的役割の推進

1 労災疾病に係る研究・開発及びその成果の普及の推進

- (1) 第2期中期目標、計画に定められた労災疾病等13分野医学研究については、研究者会議等を97回開催し、研究計画書に沿った研究を遂行するとともに、業績評価委員会医学研究評価部会にて、各研究

計画の達成度、コストパフォーマンスを含めた研究計画の妥当性、研究計画の変更等、外部評価委員等による評価を実施。

- (2) 労災疾病等13分野医学研究の普及については、平成23年11月に開催された「第59回 日本職業・災害医学会（学術大会）」等、国内外の関連学会等にて266件の発表を実施。
- (3) 第1期のまとめである「労災病院における勤労者医療の研究成果」の英語版を「労災疾病等13分野医学研究普及サイト」へ掲載、また、勤労者フォーラムの概要や研究成果を取りまとめた冊子の最新情報への更新に努めたこと等により、平成23年度のアクセス実績は42万件を達成。

2 勤労者予防医療センターにおける数値目標の達成と、指導・相談の質及び利便性の向上に向けた取組

- (1) 中期目標で示された「過労死予防対策事業」、「勤労女性の健康管理対策事業」及び「メンタルヘルス不調予防対策事業」に係る指導・相談件数の数値目標については全て達成。
- (2) 労働衛生関係機関との連携を図り、特定保健指導実務者のための研修会等講師としてスタッフ派遣。
- (3) 過労死等の予防に係る指導法等について37テーマの調査研究を実施し、その中で「神奈川県が施行した受動喫煙防止条例が職場における非喫煙従業員に及ぼす健康障害に関する研究」は、第84回日本産業衛生学会において優秀演題賞を受賞。
- (4) 指導・相談等を平日の17時以降、土、日、祝日に実施、出張による個別指導・講習会を企業等の希望に合わせた時間帯に実施することにより、利便性を向上。
- (5) メンタルヘルス不調者の復職を支援する職場訪問型職場復帰支援のモデルケースを実施。

産業保健推進センター事業

1 研修・相談の質及び利便性の向上に向けた取組

実践的研修の拡大や時宜を得た研修テーマの選定による研修の質の向上、休日・時間外の研修の開催、インターネットによる研修申込・相談受付の実施等の利便性の向上を図った。

※ 研修開催回数

平成20年度	→	平成21年度	→	平成22年度	→	平成23年度
3,439回		3,544回		4,656回		4,936回

※ 相談件数

平成20年度 → 平成21年度 → 平成22年度 → 平成23年度
13,770件 26,042件 34,563件 45,999回

※ 有益度調査

研修利用者 94.0%
相談利用者 99.6%

2 提供する情報の質の向上

1 産業保健に関する情報について、質の向上及び利便性の向上

(1) 産業保健情報誌「産業保健21」の発行。

(2) 研究成果→ホームページ・新聞での周知、産業保健推進センターの研修での活用、行政への情報提供。

2 ホームページの充実、トピックスを頻繁に更新し、積極的に最新の産業保健情報の提供

※ ホームページアクセス件数

平成20年度 → 平成21年度 → 平成22年度 → 平成23年度
134万件 154万件 187万件 181万件

3 全センターによるメールマガジンによる最新の産業情報等の提供

※ メールマガジン延べ配信件数

平成21年度 → 平成22年度 → 平成23年度
22万件 31万件 42万件

3 東日本大震災における災害活動状況

1 東日本大震災における災害活動状況

(1) 被災者及びその家族など被災地域における住民からのメンタルヘルス等に関する相談窓口フリーダイヤル等を開設した。

※ フリーダイヤル等を用いた相談窓口：メンタルヘルス相談2,403件、健康相談375件

(2) 事業者等に対して震災及び復興に関連した研修を開催した。

※ 震災関連の研修：95回 6,788人受講

未払賃金の立替払事業

中期目標「不備事案を除き、請求書の受付日から支払日までの期間について、平均30日以内を維持する。」については、更なる短縮を目指し、平成23年度計画では「平均25日以内」を目標としたが、原則週1回の立替払の堅持（震災後初めて請求のあった請求者に対し、5月の連休前に臨時の支払いを実施。）、大型請求事案に対する破産管財人等との打合せや事前調整の実施等の取組を行うことにより、「平均18.8日」となり、過去最短を更新した。

求償については、代位取得した賃金債権について最大限確実な回収を図るため、求償を要する全事業所へ通知を行うとともに、清算型においては法手続きに沿った裁判手続きへの迅速かつ確実な参加を再建型等においては債務承認書等の提出督促、返済状況の確認と返済の履行督促等を行った。

立替払の迅速化

※支払期間（請求書の受付から支払までに要した日数（不備事案を除く））

平成20年度	→	平成21年度	→	平成22年度	→	平成23年度
29.1日		23.3日		20.3日		18.8日

※支給者数及び立替払額

支給者数	平成21年度67,774人	→	平成22年度50,787人	→	平成23年度42,637人
立替払金額	平成21年度333.9億円	→	平成22年度247.6億円	→	平成23年度199.5億円

労災リハビリテーション事業

1 社会復帰率の向上

(1) 入所者の自立能力の早期確立を図るため、入所者ごとに社会復帰プログラムを作成し、定期的にカウンセリングを実施。

※ 社会復帰率： 36.5%

2 労災リハビリテーション作業所の縮小・廃止

(1) 在所年齢の上限の定着を図るとともに、高齢在所者について、退所先の確保を図りつつ、きめ細かな退所勧奨に取り組んだ。

※ 60歳以上の在所者数

	平成20年度	→	平成21年度	→	平成22年度	→	平成23年度
在所者数	61人		35人		21人		9人
退所者数	20人		12人		16人		13人

注：在所者数は、年度末の人数である。

※ 70歳以上の在所者数

	平成20年度	→	平成21年度	→	平成22年度	→	平成23年度
在所者数	6人		3人		0人		0人
退所者数	11人		5人		4人		0人

注：在所者数は、年度末の人数である。

- ・千葉作業所は、計画を2ヶ月早めて、平成24年1月末に廃止した。
- ・福井作業所及び愛知作業所は、平成24年度末の廃止に向けて、在所者の退所先を確保中。
- ・下記の作業所については、平成23年8月に以下のとおり決定し、在所者の退所先を確保中。

① 宮城作業所、福岡作業所は、平成25年度末をもって廃止。

② 長野作業所は、平成27年度末をもって廃止。

なお、これらの作業所についても、在所者の退所先の確保に万全を期すなど廃止に向けた準備を進めた。

納骨堂事業

- ・遺族等に対する満足度調査の結果を踏まえつつ、高尾みころも霊堂の運営、産業殉職者合祀慰霊式の開催における改善を行い、利用者の満足度を向上。

※ 慰霊の場としてふさわしいとする評価の割合 92.8%

〔改善事項〕

- ・慰霊式において、後方席からも進行内容を容易に見ることができるようテレビモニタを設置
- ・慰霊式において、アクセスの悪い高尾駅と霊堂間に対する送迎バス及び管理事務所から霊堂までの急な坂道に対するキャリーカートを昨年度に引き続き運行
- ・慰霊式以外の日の参拝者等に対しては、積極的な車椅子搬送を実施

マネジメント機能の強化に向けた取組

1 本部ガバナンス機能

（１）労災病院に対する政策医療の推進

→病院毎の協議（施設別病院協議）を重ね、理事長他役員が病院長に対して各病院の果たすべき役割の指示、徹底等。

（２）経営目標実現を目指した経営努力

→本部において経営改善推進会議を開催し、個々の病院の患者数、診療単価等の経営指標を用いた分析を行い、分析結果に基づいた指導・助言を理事長他役員から院長へ徹底。

（３）医師確保対策

→深刻化している医師不足解消に向けて、労災病院グループのスケールメリットを活かした労災病院医師派遣制度（１５名）、初期臨床研修医集合研修医集合研修（１１７名）及び女性医師を対象とした育児短時間勤務制度等の実施。

（４）職員研修

→本部主催の各種会議（副院長会議等）、研修会（放射線科技師長研修会等）を開催し（２２回 １，

126名)、職種ごとに機構を取り巻く現状と課題及び運営方針等を周知するとともに課題の解決に向け他取組の徹底を指示。

(5) 増改築工事に係る業務支援

→勤労者医療の中核的役割を効率的に担うため、労災病院の老朽化等を勘案して、自己資金での施設整備(設計・契約・発注・工事監理など本部が調整及び実施)。

2 内部業績評価制度(BSC)の一層の定着

- (1) 各施設の各部門ごとに目標達成のための必要な取組を明確にするため、BSCを活用。
- (2) 評価指標を見直し、リスクマネジメントの視点からの指標を追加
- (3) BSCの浸透度の高い病院における取組みを好事例として紹介。
- (4) 職員研修においてBSCに関する講義を実施。

3 一般管理費・事業費等の効率化

- (1) 一般管理費については、平成20年度に比べ人件費の抑制及び業務委託費の節減等により17.6億円(9.2%)節減。

一般管理費：20年度：191.1億円→23年度：173.5億円 20年度比9.2%節減

- (2) 事業費については、平成20年度に比べ賃借料、消耗器材費及び雑役務費の節減等により18.3億円(37.6%)節減。

事業費：20年度：48.6億円→23年度：30.3億円 20年度比37.6%節減